仙台市公告第856号

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定により届出のあった下記の店舗計画について、同条第3項の 規定に基づき、次のとおり公告し、届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、この大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から起算して4か月を経過する日までに仙台市長に意見書を提出することができます。

令和7年9月17日

仙台市長 郡 和子

1 届出の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地 フォレストモール仙台茂庭 仙台市太白区茂庭一丁目2番地

(2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 合同会社フォレストプロパティ 代表社員 株式会社フォレストホールディングス 職務執行者 今西 弘康

東京都新宿区西新宿二丁目6番1号新宿住友ビル11階 株式会社ダイユーエイト 代表取締役 浅倉 俊一 福島県福島市大平寺字堰ノ上58番地

(3) 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の 氏名

(変更前) 別表1 小売業者一覧表(変更前)のとおり (変更後) 別表2 小売業者一覧表(変更後)のとおり

(4) 変更の年月日

令和6年3月1日ほか

(5) 変更する理由 小売業者の代表者変更のため

- 2 届出年月日 令和7年9月16日
- 3 縦覧場所

仙台市青葉区国分町 3-6-1 仙台市経済局産業政策部商業・人材支援課

4 縦覧期間

令和7年9月17日から令和8年1月17日まで (ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。)

5 注意事項

意見書には、(1)意見書を提出しようとする者の氏名及び住所(法人その他にあってはその名称、代表者の氏名及び所在地)、(2)意見の内容、(3)意見を提出する者が私人である場合には氏名及び住所の公表の意思の有無を記載してください。提出された意見の内容は、原則として仙台市公報で公告され、縦覧に付されます。